

2023年5月10日

『南山経済研究』投稿規程の改定に関する覚書

近年、『南山経済研究』投稿規程の改定が2度行われた。ここでは、その意図について記録する。

改定1

・2021年度臨時総会（2021年10月20日）

・改定の概要：共著者として正会員・名誉会員を含まない場合でも、条件付きで投稿が認められるようになった（投稿規程2（イ）の改定）

・改定の意図：会員からの要請に応じ、博士後期課程に在籍する大学院生による投稿を可能にした。過去に在籍した学生や研修生も対象にするため、投稿権を準会員に広げるだけでは不十分であった。さらに、学部の周年記念号で過去に所属した教員や卒業（修了）生に、あるいは特集号でその分野の関係者に寄稿してもらうことを考慮し、「経済学会委員会の議を経て」となった。

・留意事項

1. あくまでも博士後期課程に在籍する大学院生（過去の在籍者を含む）による投稿を認めるための改定である。
2. 正会員・名誉会員以外の投稿に際しては、申込時点（論題提出）で、正会員2名の推薦を求められる。経済学会委員会が投稿の許諾についての決定権を有する訳ではない。
3. 経済学会委員会より寄稿を依頼する場合には、申込および推薦は求めない。

改定2

・2022年度総会（2022年5月25日）

・改定の概要：1. 投稿区分が「論説」「研究ノート」「資料紹介」から「論説」「研究ノート」「その他」へと変更された（投稿規程の1の改定）。2. 著作権に関する規定が新設された（投稿規程の3の新設）

・改訂の意図：1. 規程に存在しない区分での出版が常態化しており、現状に即した区分に変更する必要があった。2. 図書館からの要求に基づく。リポジトリ登録に際して著作権規定が必要になった。